

平成30年度  
東京都公民館連絡協議会定期総会  
議案書

日時 平成30年4月20日(金)

午後2時～

会場 西東京市柳沢公民館 視聴覚室

東京都公民館連絡協議会

# 平成 30 年度 東京都 公民館 連絡 協議会

## 定 期 総 会 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 来賓祝辞

### 4. 議長選出

### 5. 議 事

第 1 号議案 東京都公民館連絡協議会規約及び東京都公民館連絡協議会分担金  
納入規程の一部を改正する規約及び規定

第 2 号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会事業報告

第 3 号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会一般会計決算の認定について

第 4 号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会特別会計決算の認定について

第 5 号議案 財産に関する調書

第 6 号議案 監査報告

第 7 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会役員承認について

( 休 憩 )

{新役員紹介・会長あいさつ}

第 8 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会運営方針及び事業計画 (案)

第 9 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会一般会計予算 (案)

第 10 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会特別会計予算 (案)

### 6. 議長退任

### 7. 閉 会

(閉会后、引き継ぎがありますので新旧役員はよろしくお願ひします。)

## 平成30年度東京都公民館連絡協議会役員の承認について

## ◎平成30年度役員会候補者名簿

役職名	氏名	所属	備考
会長	佐藤 克年	福生市公民館長	兼館長部会副部会長
副会長	加藤 達朗	狛江市中央公民館長	次期会長市・館長部会長
理事	尾又 恵子	東大和市	研究大会事務局長
理事	白崎 好邦	町田市	委員部会長
理事	菅沼 七三雄	小金井市	委員部会副部会長
理事	武井 豊	小平市	職員部会長
理事	佐藤 岳彦	日野市	職員部会副部会長
理事	松田 泰幸	町田市	研修担当
理事	小笠原 東生	西東京市	研修担当
顧問	伊東 静一	元福生市公民館長 福生市公民館運営審議会委員	研修担当
顧問	荒井 敏行	元国立市公民館長	研修担当
監事	富田 和枝	国立市	前々会長市
監事	武司 一郎	西東京市	前会長市
理事	佐藤 克年	福生市	事務局長兼会長

## 第8号議案

### 平成30年度東京都公民館連絡協議会運営方針（案）

近年、少子高齢化による人口の減少がすすむ中、総人口に対する65歳以上の方の割合が3割に迫るなど高齢化が進行しています。地方においても人口減少が深刻な状況となっています。

また、グローバル化や高度情報化により私たちを取りまく社会環境が大きく変化し、ライフスタイルの変化や価値観の多様化につながっています。

公民館を取り巻く状況も、施設の老朽化、行財政改革による施設の統廃合、予算削減など公民館運営にとって年々厳しい状況になってきています。

このような中、住民相互の連携・協働による地域の活性化、地域・生活課題の解決に向けて、公民館の役割の重要性がますます増してきています。

社会教育活動の拠点であり、地域住民の交流の場、学びの場として、公民館は今後さらに施設整備や住民の学習を支援する職員体制の充実を図り、さらには住民の学習成果を地域に還元することによって、地域住民が主体性を持って地域・生活課題を解決し、新たな活動を生み出し、地域の活性化につながっていくような環境づくりが求められています。

東京都公民館連絡協議会（11市）は、今日の公民館を取り巻く状況を把握し、様々な課題を共有し、その解決に向け、自治体の枠を超えた情報交換や研修の機会の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、東京都公民館連絡協議会の運営方針を下記の通り提案いたします。

#### 記

1. 公民館における今日的な課題について、情報の交換・共有をします。
2. 地域づくりにつながる公民館事業の実践や団体との関係づくりなど、公民館の役割を学ぶ機会を充実させます。
3. 公民館関係者の情報交換・研修の場を設け、課題解決に向けた研究を行います。

1 第55回東京都公民館研究大会の開催

東大和市を大会事務局に、2月3日(日)に加盟各市と連携・協力しながら開催します。

2 各部会の活動

(1) 館長部会

年3回程度部会を開催し、情報の交換と都公連の運営について協議します。

(2) 委員部会

委員部会全体会及び運営委員会を開催し、情報交換及び交流を行います。また、公民館に関する課題をテーマとした委員研修会を3回程度開催します。

(3) 職員部会

原則毎月開催し、公民館の今日的課題についての研究及び情報交換を行います。また、施設研修を開催します。部会ニュースを発行するとともに、情報紙の編集に協力します。

3 研修活動

研究大会と並ぶ都公連活動の両輪として研修を重点的に位置づけ、館長、公民館運営審議会委員、職員を対象に公民館が抱える様々な今日的課題についての学習を深めます。

(1) 新任職員研修

- ・開催時期 5～7月
- ・対象 在職2年以下の公民館職員
- ・回数 2回程度

(2) 東京学芸大学連携研修

- ・開催時期 6～2月
- ・対象 公民館職員等
- ・回数 8回程度

(3) スキルアップ研修

- ・開催時期 12～1月
- ・対象 在職2年以上の公民館職員
- ・回数 4回程度

(4) 館長部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 館長及び生涯学習課長等
- ・回数 3回程度

(5) 委員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館運営審議会委員等
- ・回数 3回程度

(6) 職員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館職員等

・回数 3回程度

- (7) 障がい者学級担当者研修会 ・開催時期 通年  
・対象 公民館職員等  
・回数 5回程度

- (8) 保育事業担当者研修会 ・開催時期 通年  
・対象 公民館職員等  
・回数 3回程度

#### 4 都公連情報の収集と発信、連携等

##### (1) 情報紙『トリターマ』の発行

都公連情報紙『トリターマ』を年2回程度発行し、研究大会の案内及び報告、各部会の動き、研修の案内及び報告、公民館の今日的な課題の提起等、公民館関係者及び地域住民への情報提供に努めます。

##### (2) 関係する機関との連携

全公連、関プロ公連、及び他県の公民館のほか各種の教育機関との交流を図り、情報を収集し加盟公民館に提供します。

##### (3) 調査及び研究への取り組み

三多摩地域の公民館の財政や職員体制等の基礎調査を行うと共に、分析結果を公表し都公連の運営に役立てること、及び、公民館職員の相談機関としての役割を担います。

#### 5 都公連の運営

##### (1) 総会・役員会の開催

東京都公民館連絡協議会規約に従い、各種の会議を開催します。

##### (2) 優良公民館・優良職員の表彰候補者推薦

文部科学省・全公連からの求めにより、各種表彰候補の推薦を取りまとめます。

##### (3) 東京都公民館連絡協議会から脱退した市、公民館の存在しない市を含めて、全ての東京都の市、町を対象にした東京都社会教育・生涯学習施設連絡協議会創設に向けての研究を進めます。

##### (4) 今後の研究大会の運営について

研究大会をさらに実りある学習の場にするために、運営やあり方について検討します。